

# スプリングチャンバーの点検・整備について

スプリングチャンバーは定期交換部品となっています。(3年)

## 【スプリングチャンバーの定期交換について】

スプリングチャンバーのスプリングブレーキ側ダイヤフラムは3年の定期交換部品に設定させていただいています。

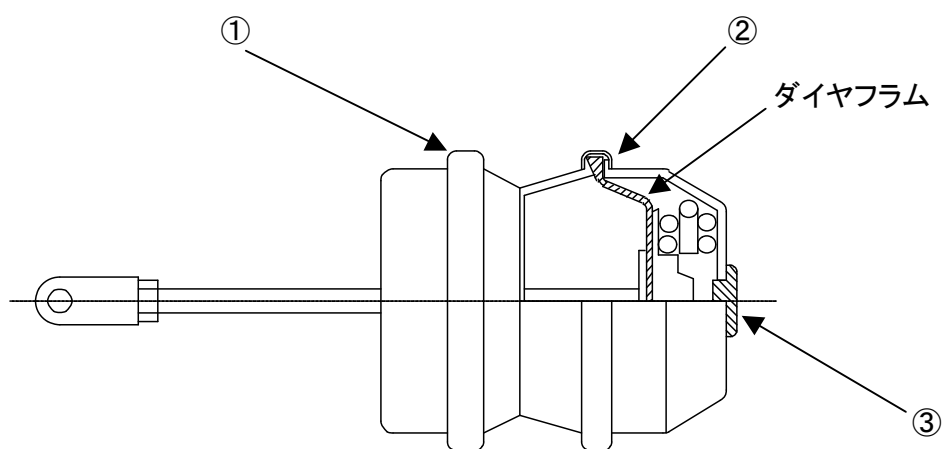
実際はブレーキチャンバーのスプリングブレーキ側は安全のため分解禁止となっていますので、チャンバー本体を交換してください。

## 【スプリングチャンバーの漏れ点検】

ブレーキ配管系の漏れ点検は3ヶ月および12カ月の法定点検となっています。

点検方法

- 1)トラクタのホイールパーキングブレーキをかけてください。
- 2)トレーラの駐車ブレーキ作動バルブを操作して確実にスプリングブレーキを解除してください。
- 3)そのまま30秒間おき下図の部位に石鹼水などを塗布して、漏れの点検をしてください。



- ①よりの漏れ: サービスブレーキ用ダイヤフラムを交換してください。  
②・③よりの漏れ: 分解禁止のためチャンバー本体を交換してください。

## 【③より漏れの事例】



## 【注意・重要】

スプリングブレーキ側よりの漏れ(上図②・③)がある場合はスプリングブレーキが完全に解除されずブレーキの引き摺りによりブレーキドラムが過熱する恐れがあります。

以上